

序章

第1節 計画作成の背景と目的

1. 計画作成の背景と目的

現在、我が国で急速に進む「少子化」「高齢化」現象は、地域の人口急減や超高齢化等の社会問題を発生させ、地域の労働人口の減少や経済規模の縮小等へと結びついて、地域住民の文化財に対する意識に大きな影響を及ぼしています。

西宮市において、平成7年（1995）の阪神・淡路大震災以後、増加を続けてきた人口も、すでに減少に転じ、今後は全国的な流れと同じく、少子化・高齢化による人口構造の変化が進むと予想され、文化財の担い手不足による文化財存続の危機、地域の税収低下により行政支援の減少など、文化財保護を取り巻く問題は、近い将来、本市でも顕在化すると考えられます。

さらに本市では、阪神・淡路大震災により多くの文化財が被害を受けた経緯もあり、文化財の防災・防犯対応も大きな課題の一つといえます。

本市では、西宮市文化財保護条例に、市民文化の向上に資するため、文化財の保護について基本的かつ総合的施策を策定することを明記し、平成25年に、市内の文化財を次代へと保存継承するため、『西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画』（以下、「旧文化財計画」とします。）を作成し、西宮市総合計画の部門別計画に位置づけることにより、様々な取組みを進めてきました。

平成30年度、文化財保護法（以下、「法」とします。）の改正により、新たに文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」とします。）がいわゆる法定計画に位置づけられました。自治体が、それぞれの実情に合わせた文化財の保存・活用に関する計画を作成し、文化庁長官が認定するもので、文化財の専門家だけではなく、多様な関係者が参画し、地域全体で文化財の次世代への継承に向けた取組みが促進されることになりました。また、令和3年6月の法改正により登録無形文化財・登録無形民俗文化財が創設され、生活文化が文化財の類型の中に位置づけられました。こうした文化財保護の枠組みは、旧文化財計画の基本的な考え方と一致するものです。そこで西宮市の文化財を受けつぎ、未来へつなぐために、現在の社会情勢を踏まえながら地域全体で文化財の保存・活用に取組むことを目指して、旧文化財計画を法定の地域計画へ移行させて「西宮市文化財保存活用地域計画」（以下、タイトル行を除き、「本地域計画」とします。）を作成することとしました。

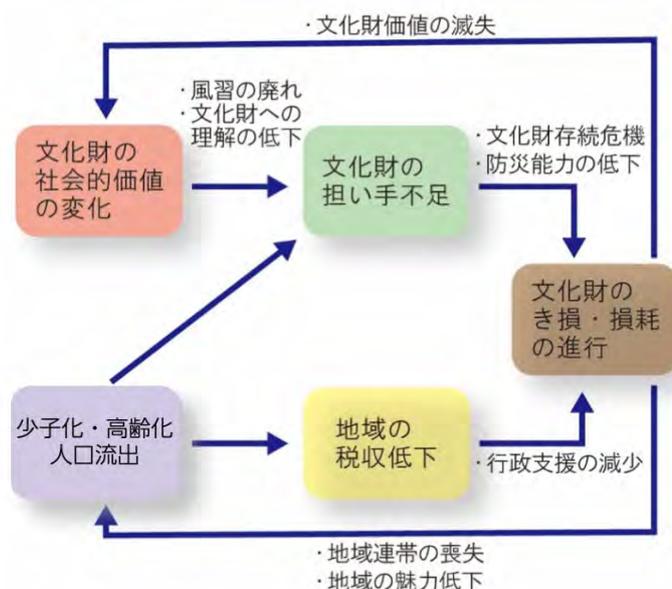


図1 西宮市の現状から見える文化財保護への影響

2. 西宮市文化財保存活用地域計画の位置づけ

本地域計画は、法第 183 条の 3 に基づく法定計画として作成するもので、『第 5 次西宮市総合計画』（以下、「第 5 次総合計画」とします。）が目標とする「未来を拓く 文教住宅都市・西宮 憩い、学び、つながりのある美しいまち」と西宮市文化財保護条例が義務付ける文化財の保護に関する基本的かつ総合的施策の実現に向け、文化財の保存と活用について総合的な方針や計画を定めるものです。本地域計画の位置づけは次のとおりです。

- 本地域計画は、法及び兵庫県文化財保護条例を踏まえ、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針（以下、「指針」とします）」に準拠するとともに、「兵庫県文化財保存活用大綱」を勘案するものとします。
- 本地域計画は、第 5 次総合計画の部門別計画として位置づけるものとします。
- 本地域計画は、西宮市文化財保護条例第 4 条に基づくものとします。

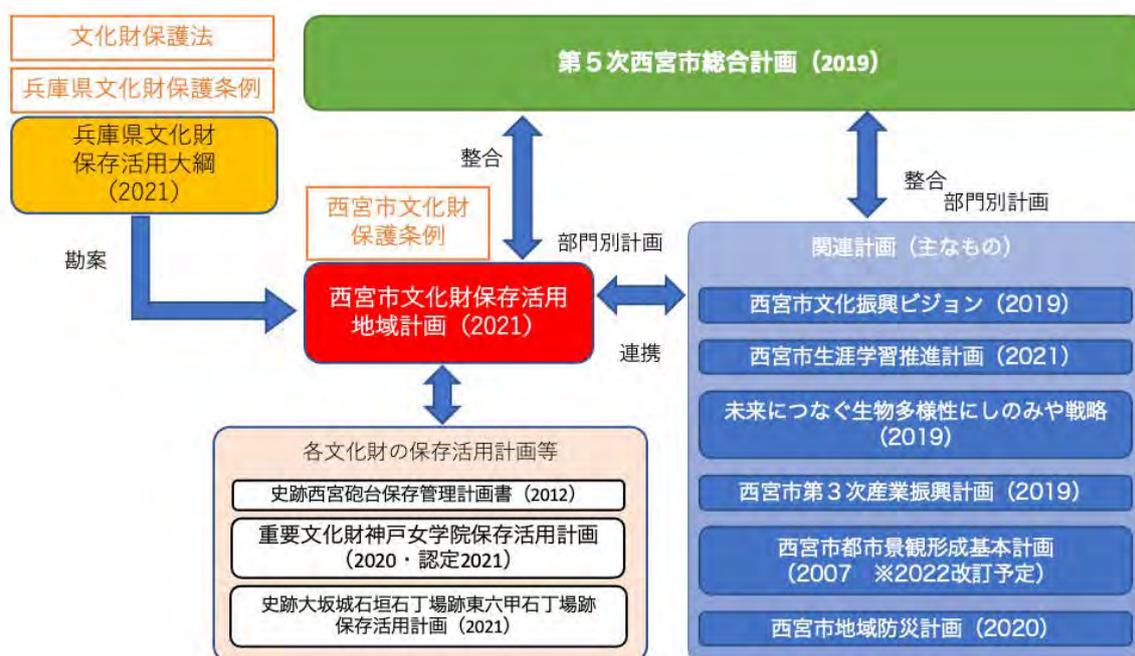


図 2 本地域計画と関連計画との関係図

3. 第 5 次総合計画との関係について

本市は、良好な住宅地と恵まれた自然・文化・教育環境などを生かしたまちづくりを進めることを明らかにするため、昭和 38 年（1963）「文教住宅都市宣言」を行い、以降、文教住宅都市を基調とする個性的な都市の建設を軸としたまちづくりが進められてきました。また、その後の「環境学習都市宣言」（2003 年）をふまえて、西宮のまちづくりが進められてきました。

現在進められている第 5 次西宮市総合計画では、10 年後の西宮市について次のような将来像を描き目標としています。

未来を拓く 文教住宅都市・西宮 憩い、学び、つながりのある美しいまち

総合計画のうち文化財と関連が深い部分では、次のように記されています。

文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人びとが学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

総合計画の基本計画における文化財との関係は以下のとおりです。

(「第5次総合計画基本計画から関係箇所抜粋。下線は文化財との関係箇所。)

項目	目的	取組内容
第1部 住環境・自然環境	緑・自然	①公園・緑地の整備
		②緑化の推進
		③自然環境・生物多様性の保全
	景観	①地域の景観拠点づくり ②個性ある都市空間の保全と創出 ③魅力ある公共空間の創出 ④市民、事業者との連携・支援
第4部 都市の魅力・産業	生涯学習	①生涯学習社会の推進
		②生涯学習関連事業の充実
		③図書館など生涯学習関連施設の機能充実
		④学校教育との連携
	文化芸術	①文化芸術に関わる人材への支援
		②文化芸術の浸透
		③文化芸術施設の整備
		④文化財の保存と活用
	都市ブランド	①多彩な西宮の楽しみ方の提案
		②地域の強みを生かしたエリアプロモーション
		③酒蔵ソーリズムの推進
		④広域観光の取組
		⑤主要駅での効果的な情報発信
		⑥西宮ブランド品の情報発信
	大学連携	①教育型・社会貢献型連携の充実
		②研究型・事業型連携の育成
		③大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信
		④大学等の立地を生かしたまちづくり
	産業	①中小・小規模事業者への産業支援体制の強化
		②中核企業の立地・定着の推進
③地域資源を生かしたビジネスの振興		
④市民生活を支え高める商店街等の振興		
⑤切れ目のない創業支援		
⑥企業市民のまちづくりへの参画促進		

第5次総合計画の他、主な関連計画の文化財との関係については、資料編に掲載しています。

西宮市のまちづくりに関する都市宣言

本市のまちづくりは、主に「文教住宅都市宣言」（1963年）、「環境学習都市宣言」（2003年）の、都市宣言の趣旨に則って施策を展開しています。本地域計画もそれら都市宣言を踏まえた計画としています。ここでは、各宣言を掲載します。

(1) 文教住宅都市宣言

西宮市は、阪神間の中央に位置し、自然の風光と温暖な気候に恵まれ、市制施行以来、多くの人々がここに、平穏で快適な生活環境を求めて移り住み、ついに今日の隆盛をみるにいたった。その風土は、先覚者たちの文教諸施設の整備拡充の努力とあいまって、今や西宮市が文教住宅都市として力強く進むことを可能ならしめている。またその故にこそ、年々、万余を数える人口増加がみられるのである。

一方、大阪、神戸をはじめとする阪神圏諸都市は、急速な発展を示しつつあるが、同時に産業配置、人口の都市集中、公害など幾多の内部的諸矛盾の解決をせまられている。こうした事態にあって、西宮市は、本市が誇りうる文教住宅都市的性格をさらに一層、推進することにより、こんごの阪神圏発展の一翼を担う考えである。すなわち、西宮市の将来は、西宮市民のみならず、近畿一円の福利の増進に役立つべきものであり、それはまさに、西宮市が、人々に憩いと安住の地を提供することによって、積極的に果されるものと信じる。

ここに、西宮市は三十万市民のひとしく望むところにしたがい、風光の維持、環境の保全・浄化、文教の振興を図り、当市にふさわしい都市開発を行い、もって市民の福祉を増進するため、西宮市を「文教住宅都市」と定め、こんごの市政運営がこの理念に基づいて強く推進されるものであることを宣言する。

昭和 38 年 11 月 3 日

兵庫県西宮市

(2) 環境学習都市宣言

いま、地球は危機に瀕しています。これまでの社会経済活動や私たち人間の暮らしが、地球温暖化や砂漠化などの問題を引き起こし、自らの生存基盤でもある環境を脅かしています。

西宮市では、市民が主体となって、六甲山系の緑の山並み、武庫川・夙川などの美しい河川、大阪湾に残された貴重な甲子園浜・香櫨園浜をはじめとした豊かな自然を守るとともに、公害問題にも取り組むなど、良好な環境をもつ都市を目指してきました。また、阪神・淡路大震災の体験を通じて、自然の力の大きさとその中で生かされている私たちの存在を改めて学びました。

西宮の環境を、そして地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが社会のありかたや暮らしを見直さなければなりません。

環境学習とは、私たちの暮らしが自然にどう支えられ、自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深め、自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。

私たちは、世代を超えて、家庭・地域・学校・職場などの様々な場所で、市民・事業者・行政の協働によって、人と人との新しい交流を生み出し、環境学習活動を支えるしくみをつくっていきます。

西宮に住み、学び、働くすべての人々が、文教住宅都市宣言（1963年）、平和非核都市宣言（1983年）の精神とあゆみを再認識し、環境学習を軸とした21世紀の持続可能なまちづくりを進めることをここに宣言します。

{行動憲章}

私たち西宮市民は、参画と協働の環境学習を通じて、21世紀の世界に誇ることのできる持続可能な都市を実現します。

1. 私たちは、自然の素晴らしさを体験し、歴史、文化や産業と環境の関わり合いを学びあい、環境に配慮した行動を実践できる市民として育ちます。
2. 私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・NPOなどとのパートナーシップの精神に基づいて、地域社会に根づいた環境活動を進めます。
3. 私たちは、暮らしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にした循環型都市を築きます。
4. 私たちは、健康で文化的な暮らしの中で、人と自然、人と人とが共生する、構成で平和な社会を実現します。
5. 私たちは、すべての生物が共存できる豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世界の様々な地域の人々とのネットワークづくりを行います。

平成 15 年 12 月 14 日

兵庫県西宮市

「持続可能な開発目標（SDGs）」と「西宮市文化財保存活用地域計画」

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、2030年を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆるステークホルダーが参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。本地域計画でも共通目標の達成に向けた取組を進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



西宮市文化財保存活用地域計画との関係が深い目標



市内の地域区分について

本地域計画では、第5次総合計画等で用いられている区分を準用することとします。

区分は市役所本庁・支所の設置区域に基づき、本庁のある西宮地域、支所が設置されている鳴尾、瓦木、甲東、塩瀬、山口の各地域とします。そのうち本庁のある西宮地域を、面積・人口を勘案し、JR東海道本線、旧村、河川を境界として西宮北西地域、西宮南西地域、西宮北東地域、西宮南東地域に4区分します。これに先の支所設置区域と合わせて、市域を9地域に区分します。

また、自然的・地理的条件の違いを重視し、山口・塩瀬の2地域を北部、それより南の7地域を南部と記述することがあります。



図3 本地域計画における西宮市内地域区分図

第4節 西宮市文化財保存活用地域計画における文化財の考え方

ここでは、本地域計画で対象とする文化財の考え方についてまとめます。指針で対象とする「文化財」は、法第2条に規定される有形・無形・民俗・記念物・文化的景観・伝統的建造物群のいわゆる文化財の6類型に加え、埋蔵文化財・文化財の保存技術の他、国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産についても、幅広く捉え、文化財と同等に取り扱うことも有効であるとされています。

本地域計画の対象は、本市の歴史文化をかたちづくる指定・未指定を含む上記文化財の6類型及び他の全ての事象・事物を本市における「歴史文化の構成要素」とし、それらが総体として有する価値を総称して「歴史資産」とします。（本計画では「歴史文化の構成要素」を「文化財」とし、指定・登録文化財等は「指定等文化財」とします。）

本市の歴史文化を次代へ保存・継承していくためには、市民の理解と協力を得た協働での取り組みが必要になります。市民との協働を実現していくためには、本市の歴史文化を構成する個々の要素だけにとどまらず、それらの「総体としての歴史文化」の価値を顕在化し、市民と共有したうえで、更なる価値の向上と新たな価値の創出を目指した取り組みが求められます。

本地域計画では「総体としての歴史文化」を「歴史資産」と位置づけ、歴史資産の保存・活用をとおして西宮市の歴史文化を未来へつなぐ取り組みを進めます。

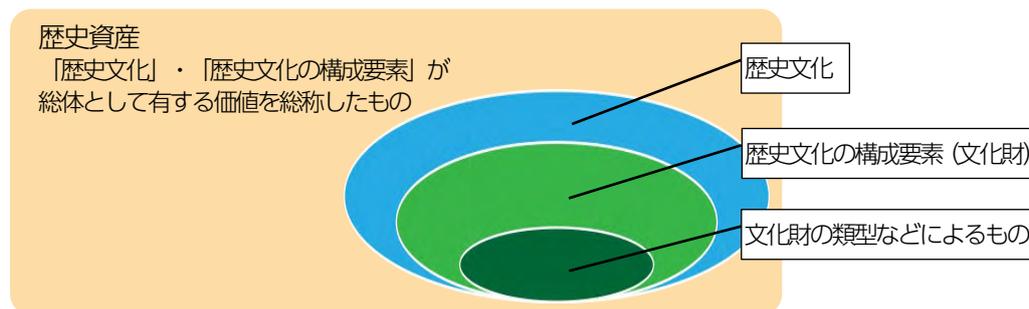


図4 本地域計画の対象

表2 本地域計画における定義（図4に記載されているもの）

歴史資産		
「歴史文化」・「歴史文化の構成要素」が総体として有する価値を総称したもの		
歴史文化		
歴史文化は本市がたどってきた歴史等により形成されてきた市特有の風土や文化を指します。		
歴史文化の構成要素（文化財）		
歴史文化を形成する全ての事象・事物（要素）、法に規定されている6類型などに加え、国民娯楽など次世代に継承していくべき事象・事物（要素）を指します。		
I 西宮市内に所在するもの	1. 指定等文化財	文化財保護法、兵庫県文化財保護条例、西宮市文化財保護条例により、指定、登録等がされている文化財。有形文化財（建造物、美術工芸）、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、文化的景観等
	2. 未指定の文化財	既知の文化財で、指定・選定・登録を受けていないもの
	3. 地域で大切に受け継がれてきたもの	文化財の類型に当てはまらない（類型をこえるものを含む）、国民娯楽など、地域で大切にされてきたもの（昔話・歴史的地名など）
II 西宮市外に所在するもの	4. 西宮市と深く関連する市外所在のもの	西宮市外所在のもので、本市の歴史文化に深く関連するもの（西宮の歴史文化の構成要素で市外所在のもの・西宮の歴史文化を物語る情報など）



图 5 西宮市域图

第1章 西宮市の概要

西宮市は、大阪湾から六甲山地にかけて南北に長い市域を有し、そこでは、多様な自然的環境、社会的環境・歴史的環境が複雑に重なり合っています。

第1節 自然的・地理的環境

1. 西宮市の位置

西宮市は兵庫県の南東部にあって、大阪市と神戸市に挟まれた、阪神地域の中央部に位置しています。総面積 100.18 km²に及び南北に長い市域は北部の山地部と南部の平野部に分かれ、東は武庫川中流で宝塚市、下流で伊丹市・尼崎市に、西は六甲山系から堀切川にかけて芦屋市に、南は大阪湾に、北は神戸市・宝塚市に接しています。

本市は、古代より山陽道などの陸路や瀬戸内の海路により畿内と西国、淡路、四国、丹波などを結ぶ交通の結節点でした。時代が下っても西国街道や有馬街道などが所在し、西宮や生瀬は、街道の宿駅としてそれぞれ発展しています。また、海上交通では、近世の西宮港や今津港が本市の特産である酒の積出港として賑わっており、当時をしのぶ文化財として今津灯台〔市指定〕があります。

現在も名神高速道路や国道2号やJR東海道本線や阪急、阪神鉄道などの鉄道線路が走り、京阪神地域の物流拠点となっています。さらに市内の港湾が、兵庫県ならびに阪神地域の重要な港湾施設となるなど、過去から現在にかけて本市は、その位置から、交通の要衝地として発展してきました。



図6 西宮市の位置 (兵庫県内)



図7 西宮市の位置 (周辺拡大)

2. 自然的環境

2-1 地形と地質

本市は、六甲山系の東端に位置しており、南は大阪湾に臨み、それに向かって南流する武庫川、夙川の扇状地である武庫平野に市街地が広がっています。南北 19.1km、東西 14.3km を測る市域は、中央部を東西に横断する六甲山系を境にして、南部には東西につながる市街地が、北部には農村・住宅地が広がっています。また、南部の海岸地帯は一部を残して埋め立てられ、人工護岸となっています。

南部地域に広がる標高 10m 以下の扇状地の北西には、比高 10~20m の崖（がけ）を伴って、階段状の台地である標高約 70m までの段丘が広がっています。段丘は、下位より、満池谷累層・香櫨園累層・甲陽園累層などの大阪層群及び伊丹礫層が露頭する低位段丘、上ヶ原礫層が露頭する中位段丘、五ヶ山礫層が露頭する高位段丘からなります。それらの段丘は、度重なる気候の寒暖と地盤の隆起沈降により形成された地形です。こういった段丘の形成過程は、例えば、満池谷累層には、寒冷期の植物遺体が含まれるラリックス層や、温暖な気候を示す化石が含まれるアデク層などに認められます。

南西から北東方向に走る東六甲の断層帯のうち、甲陽断層が中位段丘の背後にあり、そのさらに北側に芦屋断層があります。甲陽断層と芦屋断層の間には段丘礫層等が階層状に堆積しています。また、花崗岩からな

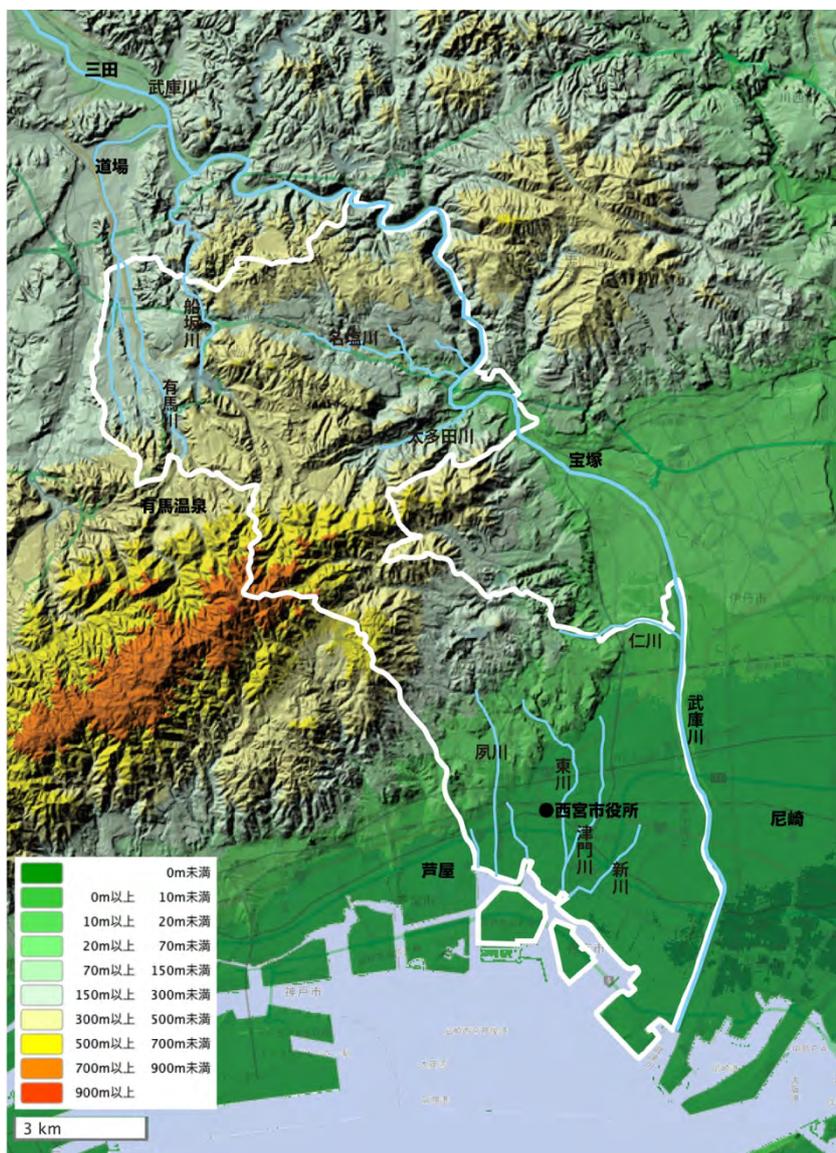


図 8 西宮市域の地形

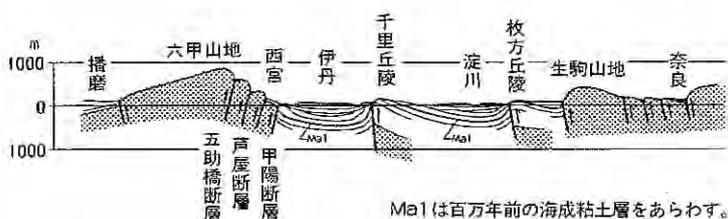


図 9 地質断面図（六甲—生駒間東西地質・藤田原図）

る標高 200m 前後の北山山塊（通称）があり、その中央付近には、噴出した安山岩がドーム状を呈する標高約 309m の甲山がそびえています。この花崗岩は古墳石室や大坂城石垣などに使用されています。芦屋断層を挟んで北側には、基盤岩花崗岩からなる六甲山が急峻な斜面を形成しており、その最高点は、931.3m に達します。最高点を挟んで南側に五助橋断層（ごすけばしだんそう）、北側に六甲断層が走ります。ここから北に向かって地形はゆるやかに下ります。五助橋断層に沿った武庫川支流の太多田川の上流付近から北には神戸層群が堆積し、周囲を有馬層群が露頭する山塊が取り囲む三田盆地を形成しています。

三田盆地には、六甲山を水源とする有馬川が北流します。三田盆地の東部には塩瀬断層が東西に走り、それに沿って名塩川が東流し、武庫川に合流します。

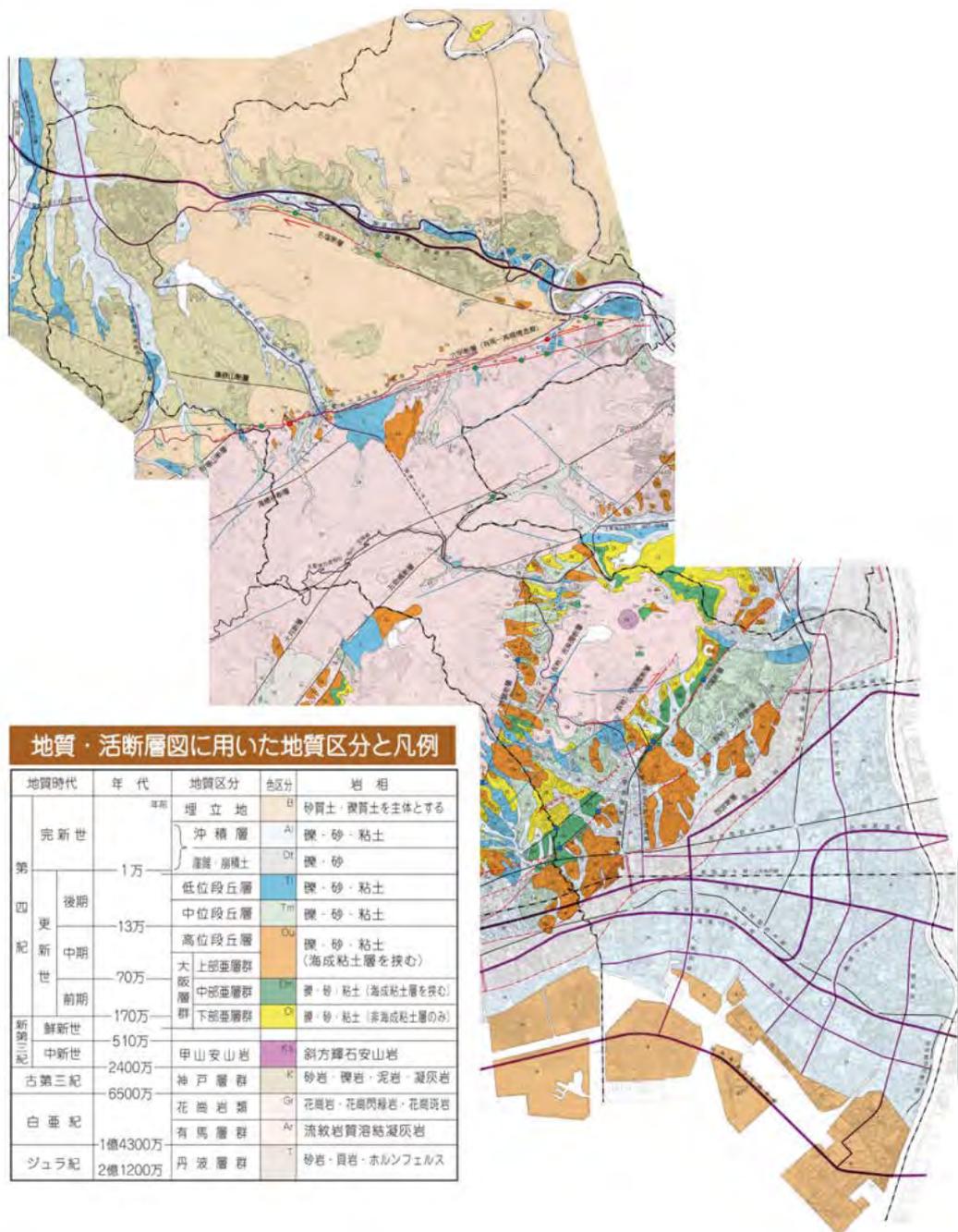


図 10 西宮周辺地質図（西宮市地質活断層平面図より）

海浜は、東六甲の山塊に発して南流する河川が形成した扇状地の末端にあたり、夙川、宮川、御手洗川などの河口に堆積した花崗岩を起源とする砂礫と、それらが大阪湾の潮流によって運ばれ、堆積し砂浜が多く形成されています。

2-2 気候

本市は、おおむね瀬戸内海性気候を示し、晴天が多く、気候は温暖となっていますが、六甲山系で隔てられた南部と北部では年間平均気温は1～2℃程度異なり、南部では雨となっていて北部では雪が降っていることがあります。

ここ数年間の市内の平均気温の推移をみると横ばい傾向にあります。観測開始からみると平均値および最高値は上昇傾向にあります。降水量については、夏季は多雨、冬季は少雨の傾向がありますが、近年では、夏季にゲリラ豪雨と呼ばれる短時間に数10ミリの猛烈な雨を観測することが多くなっています。月別に西宮南部の温湿度をみると、7月、8月は温度湿度とも最も高く28度75%前後の平均気温湿度であるいっぽう、1月、2月は5度65%と最も低くなります。5月は平均気温約18度湿度68%であり、最も過ごしやすい気候といわれます。風は北寄りの風が最も多く南寄りの風がこれに次ぎます。

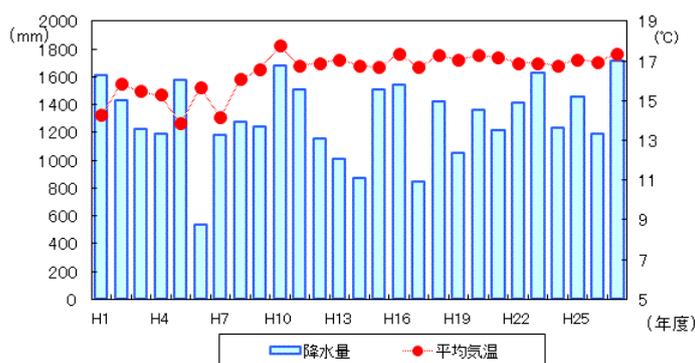


図 11 西宮市の降水量・平均気温

2-3 植生

本市は、起伏に富み、湿原や渓谷、河川など多様な環境が存在することから、1,564種の維管束植物（種子植物、シダ植物）が確認されています。六甲山の上部では、冷温帯を分布の中心とする、ブナ、ミズナラなどが見られます。また、山麓の社寺林や岡田山などでは、暖温帯広葉樹林に自生するノシランなどが見られます。甲子園浜などの海岸では、ハマヒルガオ、コウボウシバなど、自然の砂浜の存在を特徴づける植物が見られます。甲山湿原や剣谷湿原など、湧水で涵養される貧栄養湿地では、サギソウ、トキソウなどの美しい植物、ムラサキミミカキグサ、モウセンゴケなどの食虫植物、ヌマガヤ、ミカツキグサなどの寒地性の植物など多様な湿原性植物が見られます。武庫川渓谷では、県下でも有数のサツキの自然群生地がみられる他、イブキシモツケ、ヒメウラジロなど、崖地や岩場を生育環境とする植物が見られます。生態学的に重要な植物群落として、越木岩神社のヒメユズリハ群落、山口町公智神社及び名塩八幡神社のコジイ群落、甲山湿原、剣谷湿原の湿原性植物群落などが挙げられます。

(参考：『未来につなぐ生物多様性にしのみや戦略』)

2-4 自然災害

本市では、台風及び集中豪雨による洪水、高潮、土石流などが発生し、たびたび市民生活に甚大な被害を与えてきました。昭和9年(1934)9月に近畿地方を襲った室戸台風では暴風と豪雨に加えて高潮が発生し、南部は甚大な被害を受け、死者及び行方不明者22人、重傷者13人、流失・全半壊家屋462棟、浸水家屋5,274棟、堤防の決壊と樋門の破損も著しく、浸水面積は275.2haに及びました。その後も、昭和10年(1935)には梅雨期の集中豪雨による水害、昭和13年(1938)には阪神大水害と呼ばれる梅雨期の集中豪雨がもたらした土石流・山崩れ被害などが続きました。

第二次大戦後も、昭和25年(1950)のジェーン台風、昭和26年(1951)のルース台風、昭和36年(1961)6月の豪雨および第2室戸台風、昭和40年(1965)の23号台風など、たびたび大規模な風水害を被っています。ジェーン台風では再び大きな高潮が発生し、室戸台風被害以降に改修された防潮堤が越波、破堤にいたりました。

一方、平成7年(1995)1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、本市も死者1,146人、倒壊家屋61,238世帯という甚大な被害を受けました。被害は指定文化財にも及び、岡太神社本殿など3件の建造物が倒壊し、指定解除となりました。未指定の文化財についても多数被害を受けました。



図12 震災で被害を受けた文化財
(西宮神社大練塀)



図13 倒壊した酒蔵
(旧辰馬喜十郎内蔵)

3. 景観

西宮の景観の特性として、豊かな自然景観、潤いと落ち着きある緑豊かな住宅地、多様な地域景観があげられます。夙川や武庫川などの带状に連なる緑の軸や、六甲山系等の山並みや甲山への眺めなどは、山から海に至る一体的な景観を創り出しています。また、それらの自然は、豊かな動植物を育み、四季の移ろいを感じることができるとともに、人びとが集い、憩い、市民のみならず多くの人びとから愛される場となっています。また、豊かな自然との調和がもたらす潤いや落ち着き、いわゆる「阪神間モダニズム」に代表される高い文化性や都市の風格は、居住や教育に適した住みよい環境・景観を創り上げています。それら豊かな自然や都市の魅力は、多くの人びとや企業、大学を呼び込んで豊かな文化的活動を生み出し、新たな景観を創り出しています。一方、本市には江戸時代以前から続く集落や近代以降の住宅開発地など、各地域の歴史・文化を反映したさまざまな景観が広がっています。そのなかには生活拠点としてのにぎわいのある商業景観や駅前等と臨海部などの産業景観なども形成されており、自然条件や歴史的な景観を基盤として、多様な地域特性が散りばめられた景観が創り出されています。こうした地域の特性をいかした景観形成のため、地区指定等が進められ、景観法に基づく景観地区（関西学院周辺景観地区（1地区）をはじめ、景観重点地区（西宮市都市景観条例）6地区、地区計画（都市計画法）37地区が指定されています。

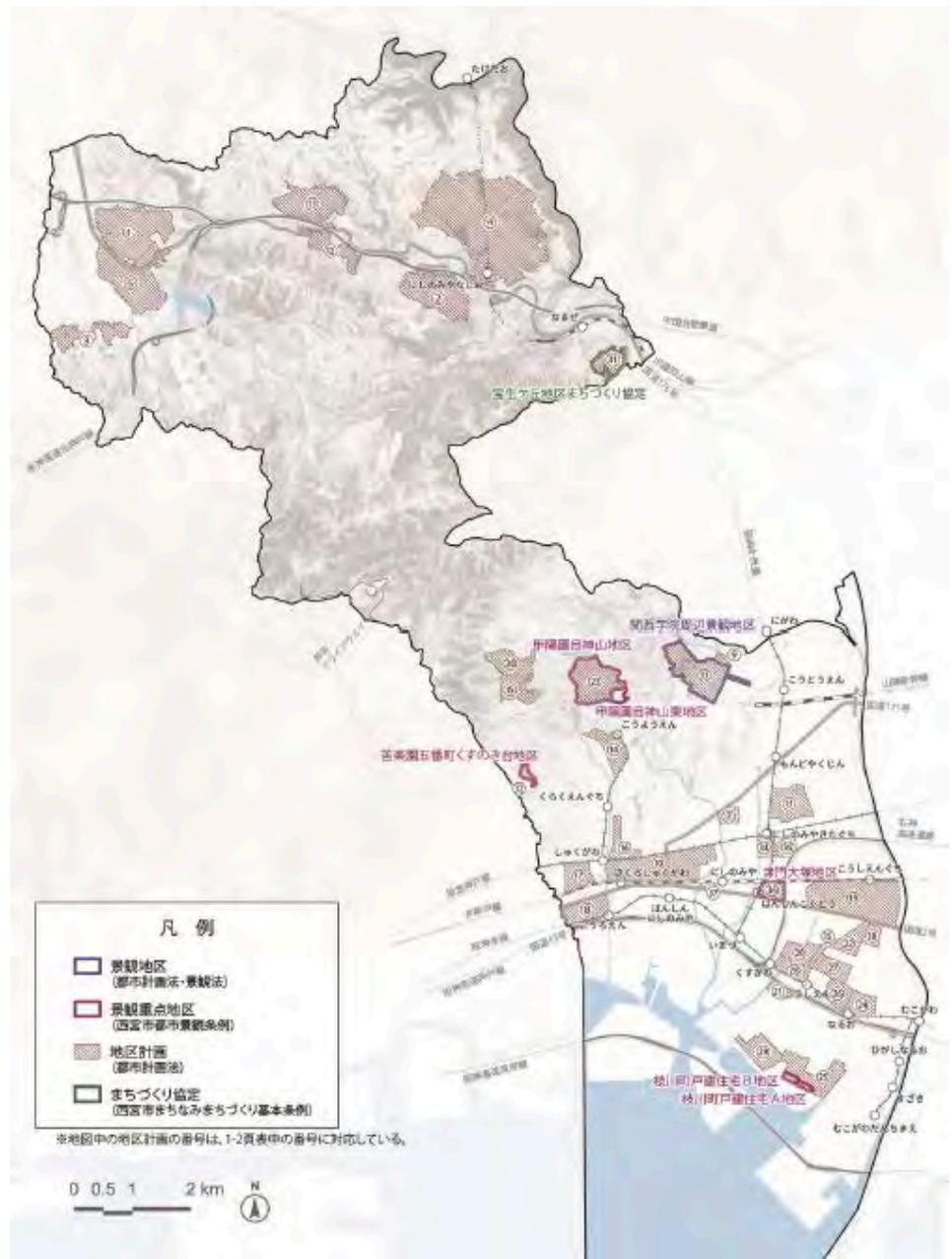


図 14 景観形成のための地区指定等（『西宮市景観形成基本計画素案』から）

第2節 社会的環境

1. 人口動態

本市の人口は、市域の拡大と都市化の進展により増加を続け、昭和60年頃には420,000人を超えるほどとなりましたが、平成7年の阪神・淡路大震災により一時は390,000人程度まで激減しました。しかし、震災復興に伴う住宅供給の増加により転入者が増加し、平成12年には震災前の人口を上回る約438,000人となりました。以後も微増を続け、現在、本市には480,000人を超える人びとが住んでいますが、平成28年をピークに減少に転じています。

本市の将来人口推計では、令和3年までは緩やかに減少しますが、それ以降は減少幅が大きくなり、令和10年時点で478,624人、令和27年時点で441,478人と推計しています。また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少する一方、高齢者人口（65歳以上）の割合が増加し、令和12年以降は、高齢化率が急速に上昇すると予測しています。

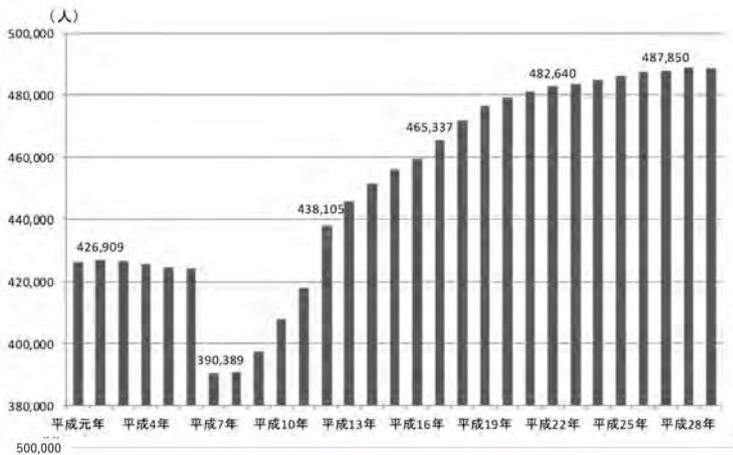


図15 西宮市人口の推移



図16 西宮市人口の推移 (推計)

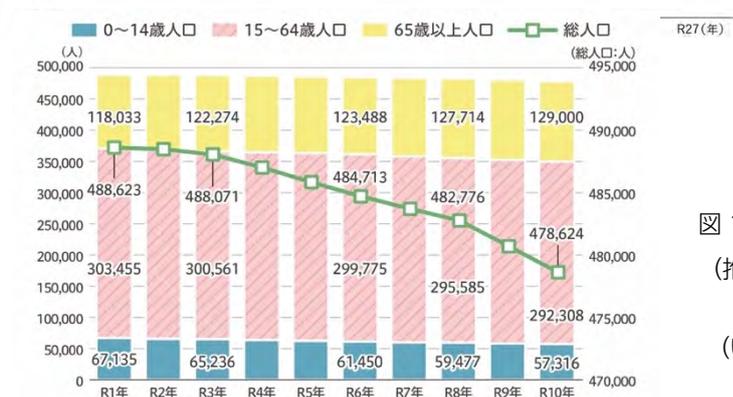


図17 西宮市人口の推移
(推計 世代別)

(いずれも『第5次西宮市総合計画』)

2. 産業と特産品・観光

平成12年(2000)の国勢調査成果をもとに本市の産業構造を見ると、第一次産業の占める割合は0.3%、第二次産業は23.1%、第三次産業は74.3%となっています。特に第三次産業の占める割合が高くなっていますが、これは阪神地区の中央に位置する本市の「物流のまち西宮」としての特性に由来するものといえます。

本市を特徴づける産業としては、第一に酒造業が挙げられます。酒造業は鎌倉時代からの歴史を有しており、酒造に適した伏流水である「宮水」を利用し、「灘の生一本」として全国に知られる存在です。現在も灘五郷のうち「西宮郷」「今津郷」を擁し、盛んに生産されています。

酒造業以外にも国重要無形文化財ならびに県伝統的工芸品に指定されている「名塩紙」や同じく県伝統的工芸品に指定されている「和ろうそく」などの伝統工芸産業を有しており、本市における製造産業を特徴づけるものとなっています。農業においては、近年の都市化の進行や地域構造の変化など取り巻く環境は厳しさを増しており、衰退傾向にあります。現在は、阪神地区という大消費地を背景にした近郊野菜栽培が中心となっており、野菜生産は本市農産物全体の9割を占めています。本市の伝統農産物としては、明治16(1883)年に栽培が始まった「大市茄子」があります。漁業は海浜部の埋め立てが進むなど厳しい状況が続いています。伝統漁業としては、かつて武庫川河口・西宮浜で行われていた「白魚漁」や地引網等による「イワシ漁」が知られていましたが、昭和40年代までに終わりを迎え、それまでに使用されていた漁具のうち、西宮市立郷土資料館所蔵資料について、令和元年(2019)に市指定重要有形民俗文化財「西宮の漁労用具」に指定されています。

観光では、本市の観光入込客数は、平成29(2017)年度は、約1,200万人となっており、ここ数年は、1,200万人前後で推移しています。観光施設別の入込客数は、阪神甲子園球場(野球観戦)が432万人と最も多く、次いで、西宮神社(参拝)は210万人となっており、阪神甲子園球場と西宮神社が観光入込客数全体の約5割を占めています。本市域は南北に長く地域ごとに特徴が異なり、それぞれの地域に魅力ある地域資源が存在していることから、地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランドをさらに高めていく「まちなか観光」(エリアプロモーションや酒蔵ツーリズムなど)を推進しています。

(参考：『第3次西宮市産業振興計画』)



図18 まちなか観光

3. 土地利用

本市の北部は、緑豊かな自然に恵まれた地域であり、大規模なニュータウンは地区計画の指定などにより良好な住環境やまち並が形成されています。南部は、阪神・淡路大震災により大きな被害を受けたことや、社会経済状況の変化などにより大規模なマンション建設が相次いだ地域が多く、高度地区や地区計画の指定などにより計画的な市街地整備が進められ、秩序ある土地利用となっています。そのうち、臨海部では産業集積が進むとともに、魅力あるウォーターフロントが形成されています。文教住宅都市を基調とするまちづくりを進めてきた結果、地域の特性を生かした魅力ある住宅地が各地で形成されています。

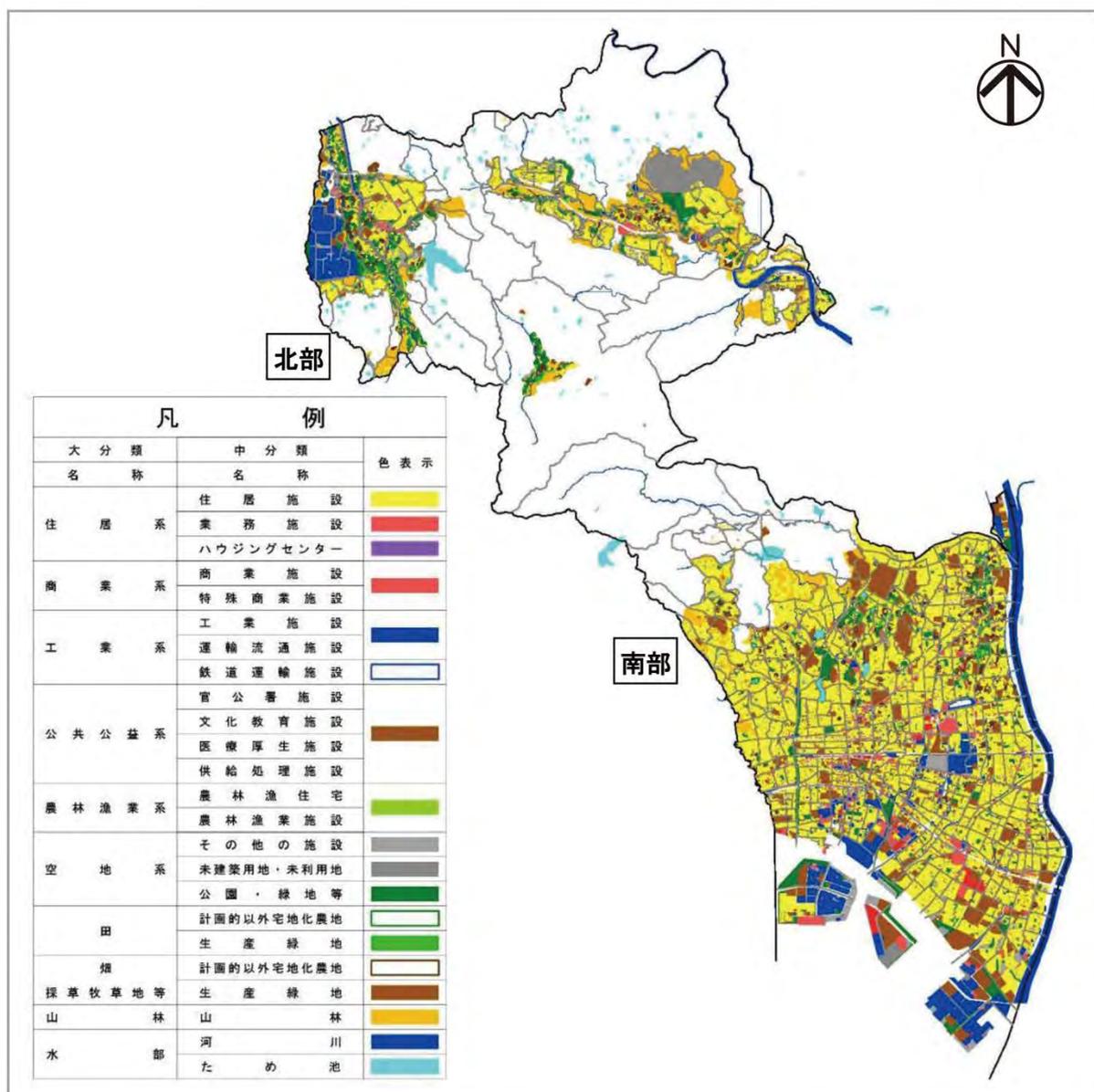


図 19 西宮市の土地利用状況

4. 交通

本市は、古くから京都・大阪と兵庫・神戸、さらに西国をつなぐ西国街道や中国街道などが通る交通の要衝でした。現在も鉄道では JR 東海道線（神戸線）・福知山線（宝塚線）、阪急電鉄神戸線・今津線・甲陽線、阪神電鉄本線・武庫川線が通っています。高速道路では、名神高速、中国自動車道、阪神高速神戸線・湾岸線、北神戸線が通り、国道 2 号、国道 43 号、旧西国街道に沿って国道 171 号、北部には国道 176 号が通っています。



図 20 交通関係図

第3節 歴史的環境

1. 原始～古代

弥生時代以前

西宮市内では、旧石器時代及び縄文時代の明確な遺跡は未発見です。苦楽園六番町からは後期旧石器時代に属するナイフ形石器が発見されていて、隣接する芦屋市岩ヶ平遺跡と一連の遺跡であると考えられます。縄文時代の石器は、甲山山頂遺跡、岡田山遺跡、上ヶ原新田墓地遺跡で採集されており、近傍に集落遺跡が所在する可能性があります。弥生時代前期に始まる集落遺跡として、市域南部に越水山遺跡、北口町遺跡、津門稻荷町遺跡があります。また、弥生時代後期のいわゆる高地性集落として、仁川五ヶ山遺跡があります。同遺跡からほど近い甲山山頂では銅戈が、臨海部の津門大塚町付近からは銅鐸が発見されています。高松町遺跡では、水田跡が検出されています。

古墳時代

市内の前方後円墳には、中期から後期にかけての津門稻荷山古墳、津門大塚山古墳、上ヶ原車塚古墳が所在したことが知られますが、地上部はいずれも現存しません。後期以降の大型横穴式石室古墳として、実戦的な馬具等豊富な副葬品が出土した具足塚古墳、組合式石棺を有する仁川五ヶ山古墳群があります。上ヶ原古墳群、神園古墳群、八十塚古墳群など丘陵地に位置する群集墳のほか、詳細未詳ながら津門地区では該期の須恵器が多く出土していて、臨海地に埋没する古墳群の所在が推定できます。また、津門地区の北に広がる高畑町遺跡では、古墳時代中・後期の大型建物跡等が検出されており、相互の関連が注目されます。北部の山口町には、いわゆる終末期古墳の範疇に含まれる青石古墳が知られます。

飛鳥時代・奈良時代・平安時代

古代には、西宮地方は西国と都を結ぶ航路上に位置し、近傍に河口港と考えられる武庫水門があって、津門においては漢織呉織のような渡来人伝説を生み出しています。延喜式神名帳に記載がある神社として、広田神社、名次神社、岡太神社、公智神社があります。広田神社は神功皇后が武庫水門で占い、天照大神の荒御霊を広田に祭ったことをはじめとします。一方、公智神社は有馬温泉に近い山口町にあり、社名が孝徳天皇の有馬温泉行幸の伝説に由来します。

平安時代には、「西宮」は広田神社を指しました。当時の広田神社には、海岸近くに南宮と

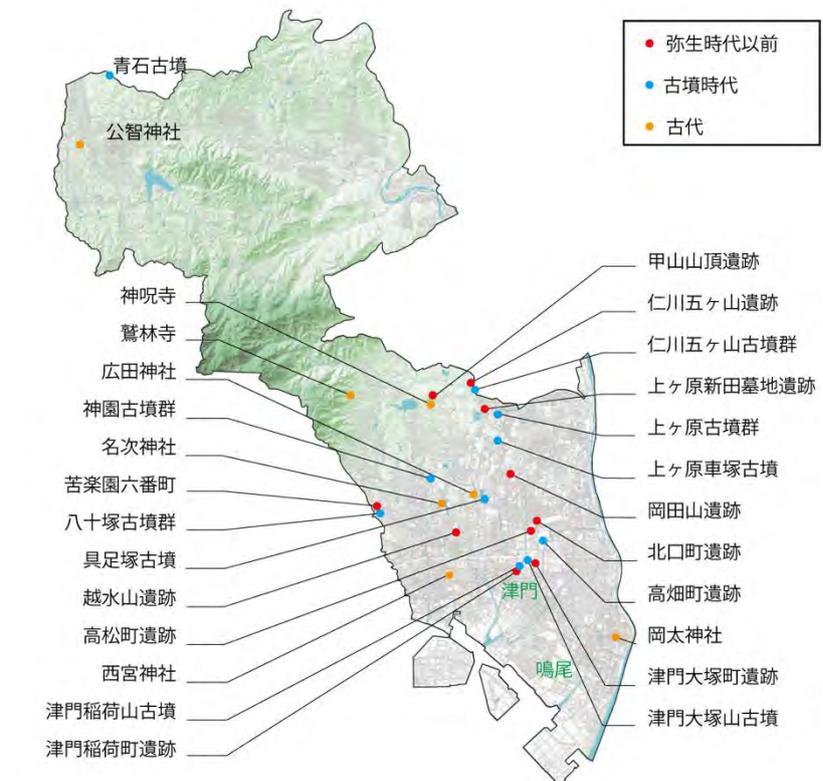


図 21 原始～古代関係位置図

いわれる別宮のうちの摂社にエビス神が祭られており、それが西宮神社の元となったといわれます。一方、西宮神社には、東の鳴尾の沖で漁師の網にかかった神を祭ったことから始まるという興味深い伝承もあります。西宮神社が位置する砂洲は次第に発達・拡大して、その砂洲上に門前町を形成します。この周辺では平安時代末ころ以降、連綿と遺物が出土し、現在の西宮市街の基盤となったことがわかります。そのころ広田神社は都の貴族の尊崇を集め、3度の歌合せが知られています。高畑町遺跡では、古代にあっては「摂津国武庫郡日下部某」木簡・和同開珎・斎申などが出土した井戸跡や大型建物跡群などが発掘されています。奈良時代・平安時代の官衙的性格をうかがわせ、古代の西宮において他とは隔絶した内容と規模の遺跡です。

平安時代末には、真言宗寺院神呪寺、鷲林寺が建立されました。神呪寺には空海や地方豪族日下部氏出身尼僧が関わる開基伝説があります。また、国指定重要文化財仏像彫刻4躯のほか、多くの仏教美術品が伝わります。

2. 中世

鎌倉時代～南北朝時代

鎌倉時代には西宮神社の門前に市街が拡大し、禅宗寺院順心寺・六湛寺・海清寺が建立されました。また、北部の生瀬町の武庫川のほとりにある浄橋寺は、出土した仁治二年（1241）銘古瓦が創建瓦であると考えられ、木造阿弥陀如来坐像及び両脇侍像〔国重文〕、石塔〔市指定〕等多数の文化財を伝えています。一方、西宮東南地域の津門地区にある浄土宗寺院昌林寺には阿弥陀如来立像〔国重文〕・善導大師坐像〔国重文〕、山口地域の浄土真宗寺院明德寺には、阿弥陀如来立像〔国重文〕が伝わります。上鳴尾墓地、極楽寺、旧六湛寺墓地にも五輪塔や五輪卒塔婆など石塔が多数伝わり、造塔が盛んであった鎌倉～南北朝時代の様子をよく伝えています。

室町時代

旧六湛寺（茂松庵・茂松寺）の虎関師錬画像〔市指定〕、海清寺の無因宗因画像〔市指定〕は開山を描いた南北朝～室町の頂像で、西宮町における禅宗寺院の興隆がしのべれます。そのほか、室町時代の絵画に、善慧上人伝絵〔県指定〕（浄橋寺）、四社明神画像〔市指定〕（永福寺）があり、多彩な仏教美術を今に伝えます。山口地域の公智神社にはこのころ造られた本市最古の建築として公智神社神輿殿〔市指定〕があります。また、同社拝殿の下から4,591枚の銅銭が出土しています。さらに、石在町からは、これを上回る19,803枚の銅銭が出土しています。いずれも室町時代後半期に埋められた中国北宋銭を中

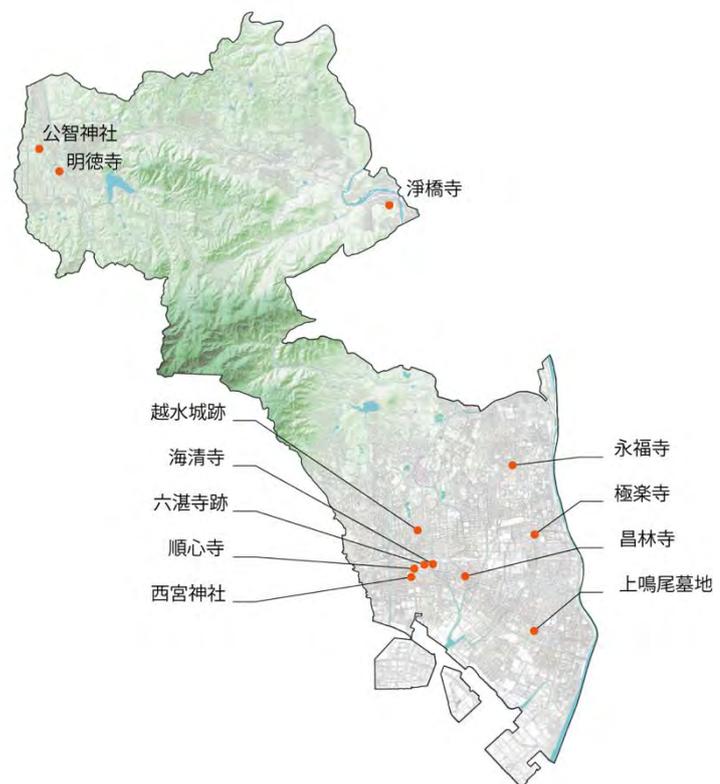


図 22 中世関係位置図

心とする大量埋納銭で、当地方への貨幣経済の拡大を示して余りあるものです。私鑄銭や無文銭などが含まれていて、宋銭や明銭などともそれらが使用されていた実態を表しています。

戦国時代

永正13年(1519)瓦林正頼が築いた越水城は、「堀・壁・土居・矢倉」を備えた「本城」の周囲に「外城」を構え家臣団の屋敷を従え西宮にはその他の家人たちを住ませたといい、城下町の前駆ともいわれます。越水城は三好長慶の居城した時期もあります。

3. 近世

安土桃山時代・江戸時代

十日えびすで有名な西宮神社の表大門(赤門)〔国重文〕、大練塀〔国重文〕は、室町時代から江戸時代はじめにかけて西宮神社が整備されたことを物語ります。京都から淀川北岸を経て西宮を通り西国に至る山陽道は、江戸時代には西国街道となりました。西宮は大きな宿駅として江戸時代末には人口8,000人を超えます。市内もうひとつの宿駅である生瀬は、西国街道から分かれて有馬温泉や播磨・丹波地方への途上の武庫川西岸にあり、江戸時代には荷物継立ての宿駅として繁栄しました。宿駅業務などを記した古文書が浄橋寺に残っています。

西宮地方は尼崎藩領・幕府直轄領等が入り組み、上知によって直轄領が拡大しました。市内には、当時の支配地を示す尼崎藩領界碑が3箇所に残ります。西宮町には、尼崎藩陣屋が置かれ、明和6年(1769)の上知の後、大坂町奉行所勤番所となりました。勤番所から後の西宮町役場に伝わったとみられる慶長十年撰津国絵図〔県指定・市指定〕からは、近世初頭における当地方の村高、交通路等を知ることができます。西宮町の周辺の台地上や低湿地では、水路・溜池を設けて新田開発が進み(上ヶ原水路〔市指定〕等)、干鰯や綿の絞り粕など金肥を用いて、綿を生産する農業が発達しました。それら農村を経営した大庄屋・庄屋を務めた岡本家、中村家、中島家、鳥飼家などに古文書〔各市指定〕が伝わります。

西宮・今津は、米・水・寒冷な冬季季節風のほか、農閑期の労働力、急流を利用した水車精米により効率的な清酒の製造が行われました。江戸時代後半から明治にかけては、西宮・大坂と江戸を結ぶ樽廻船の輸送によって、江戸積み酒造地として大きく発展しました。また、天保11年(1840)に宮水が酒造りに適した水であることが発見され、以来、灘の酒造家たちは競ってこの地に井戸を設けました。今津には、経済力を背景に大観楼といわれる郷学所が経営されました(『今津先賢遺文集』)。酒を積み出す今津港に灯台が建造され、今津灯台〔市指定〕として現在に伝わります。西宮町は、尼崎藩、後に大坂町奉行所の支配を



図 23 近世関係位置図

受け、門前町・宿駅の町としての「町方」と酒造りの町としての「浜方」及び周辺の農村からなっていました。

江戸時代後半期には、群衆運動が活発化しました。文政 13 年（1830）全国に拡大した御蔭参りは、先の岡本家文書にも参宮の様子が記されています。続いて発生した御蔭踊りが、翌年には当地方へも伝わりました（越木岩神社おかげ踊り図絵馬〔市指定〕）。慶応 2 年（1866）に西宮の窮民による打ち壊しが発生し、翌慶応 3 年に大坂・西宮などでええじゃないかが流行しました。慶応 3 年、大政奉還の後、武力倒幕を謀る長州が六湛寺に本陣を、海清寺に奇兵隊を置くなど西宮を拠点としました。『老いの思い出』（吉井良秀）には、ええじゃないかの群衆が長州藩宿所に入り込み、兵士共々踊ったことが記されています。

幕末に外国船が来航したことを受けて、文久 3 年（1863）に尼崎藩が農兵の砲術訓練を行い、慶応 2 年に西宮砲台〔国指定〕や今津砲台等が他の砲台・台場等とともに建造され大坂湾防備が行われました。

4. 近現代

市域の形成

西宮は、明治 22 年（1889）町村制施行により、武庫郡では西宮町・今津村・芝村・大社村・甲東村・瓦木村・鳴尾村、有馬郡では、山口村・塩瀬村が誕生しました。西宮町には武庫郡役所が置かれ、当地域の行政の中心となりました。大正 14 年（1925）に西宮が市制を施行した後、昭和 8 年（1933）に今津町・芝村・大社村、昭和 16 年（1941）に甲東村、昭和 17 年（1942）に瓦木村、昭和 26 年（1951）に鳴尾村・山口村・塩瀬村を合併して、現在の本市域を形成しました。（西宮市域の町村合併編成表参照）

西宮の近代化

西宮の近代を象徴する建築物に、今津小学校六角堂（明治 15 年）、旧辰馬喜十郎住宅〔県・市指定〕（明治 21 年）、甲子園球場（大正 13 年）、多聞ビル（昭和 3 年）、甲子園ホテル〔国登録〕（昭和 5 年）などがあります。

明治 7 年（1874）に大阪と神戸の間に鉄道が開通し、その中間の駅として「西ノ宮」駅が設けられました。明治 38 年には阪神電車本線が、大正 9 年（1920）には阪急電車神戸線が開業し、神戸－大阪間の交通が急速に発達しました。郊外電車が開通した

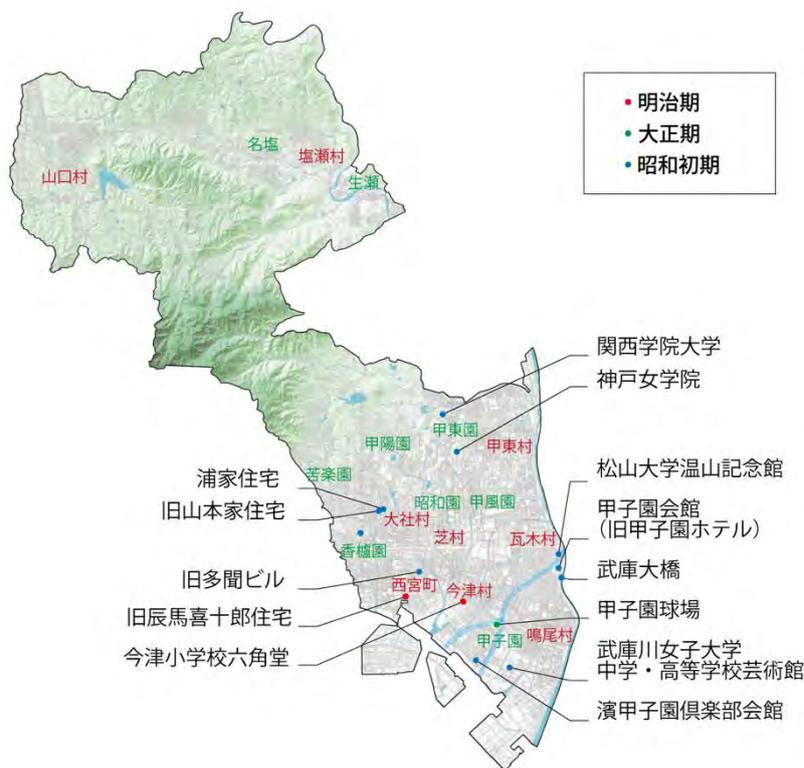


図 24 近代関係位置図

大阪近郊の小都市には大阪市で働く人のための郊外型の娯楽施設や住居開発が盛んになり、西宮では、明治39年「苦楽園明礬谷保勝会」、明治40年「香櫨園娯楽場」、明治40年「関西競馬倶楽部競馬場」、明治41年「鳴尾速歩競馬会競馬場」、大正7年(1922)「甲陽園」、大正11年「甲東園住宅地」、大正13年「甲子園球場」、昭和3年「甲子園住宅地」、昭和12年「西宮球場」などが相次いでつくられました。それらと並行して旧市街地の区画整理が進められ、本市街の骨格が形成されました。

昭和初期には上ヶ原に関西学院(関西学院大学時計台〔国登録〕)が、岡田山に神戸女学院〔国重文〕が移転し、洋風建築からなる校舎群が独特の景観を形づくっています。これら学舎のほか、松山大学温山記念館〔国登録〕(旧新田長次郎邸)、旧山本家住宅〔国登録〕等の住宅建築も残っています。優良な住宅地の開発や、学校の移転などの動きは、現在の文教住宅都市につながっています。

太平洋戦争では西宮も昭和20年(1945)の阪神大空襲などにより多大な被害を受け、西宮神社本殿をはじめ多くの文化財も失われました。また、昭和35年(1960)に西宮沖の埋め立てと日石誘致が発表されましたが、昭和37年(1962)に白紙撤回され、翌年の文教住宅都市宣言につながります。平成7年1月17日、阪神・淡路大震災が発生し、本市内だけで1,146名の命が失われ、壊滅的な被害を受けました。市民生活の再建と都市の復興に取組み、震災前の賑わいを取り戻しています。平成20年(2008)には中核市へ移行し、人口48万人を超える都市となっています。

西宮の近代化と伝統産業の変容

本市の近代化と戦後の高度経済成長の中で、伝統的な産業にも変化がありました。

江戸時代に盛んになった酒造りは、近代になり酒造の自由化や酒税の変更などを乗り越え、各酒蔵の企業化・多角経営化が進み、さらに隆盛を迎えました。明治19年(1886)に今の灘五郷(今津郷・西宮郷・魚崎郷・御影郷・西郷)が成立し、現在の酒造りにつながっています。

一方、西宮の沿岸部ではかつて漁業が盛んに行われていました。特に広田神社・西宮神社の前面の海を江戸時代「御前の澳(沖)」とも言い、その海岸を「御前の浜」とも言いました。この海で採れる鯛や河口付近で採れる白魚などが、『山海名産図会』や『摂津名所図会』に描かれています。また、綿の栽培に欠かせなかった干鰯の原料である鰯を大量にとるための漁法が発達しました。こうした西宮の海浜部での漁業は近代化の中で進む海洋汚染や西宮沖の埋め立てなどを契機に、昭和40年代までに終焉を迎えました。

北部の塩瀬地域の名塩には、江戸時代以前から続く紙漉(かみす)きの技術(重要無形文化財「名塩雁皮紙」)があります。名塩紙は、①主原料を雁皮(がんぴ)とすること、②名塩産の泥土を混和すること、③男性による溜漉(ためず)きを行うことを特徴とします。技術は越前から伝わったといわれ、名塩には東山弥右衛門が伝えたという伝説が残っています。江戸時代には、襖(ふすま)下紙や箔打(はくうち)紙、藩札(はんさつ)原紙として多くの需要がありました。現在は文化財の保存修復に用いられる間似合紙(まにあいし)や金箔の圧延に欠かすことができない箔打ち原紙等が知られています。

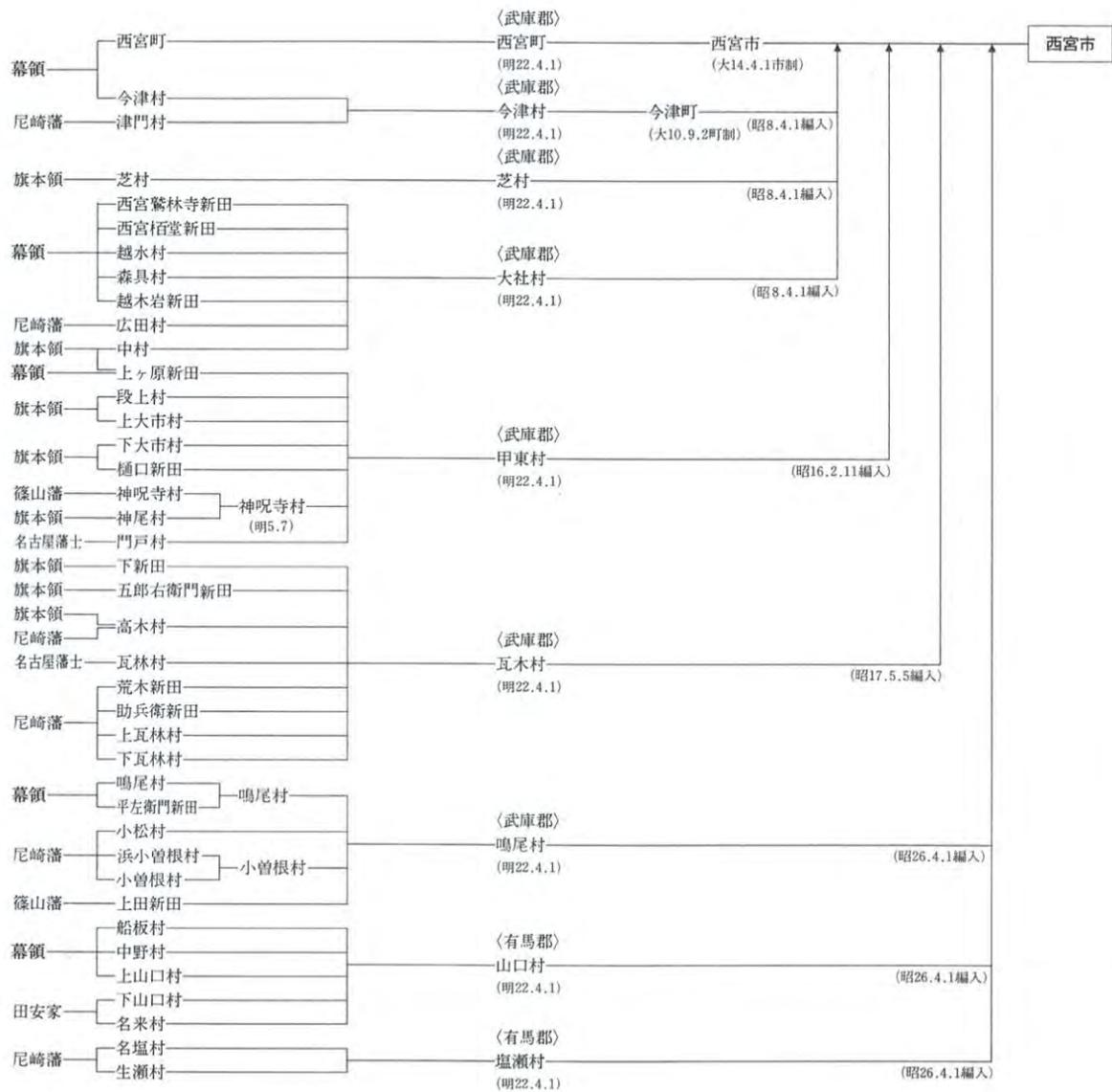


図 25 西宮市域の町村合併変遷表（『兵庫県百科事典』から転載）